

令和4年度第2回長久手市男女共同参画審議会要旨

開催日時	令和5年1月20日（金曜日） 午後3時から4時まで
開催場所	長久手市保健センター3階会議室
出席者氏名（委員 50音順、敬称 略）	<p>【委員】 板倉純子、杉谷希美、藤原直子、水野道子、山口康代、山本かほり、横田純子</p> <p>【事務局】 くらし文化部長 門前健、同部次長兼たつせがある課長 磯村和慶、同課課長補佐 堤健二、同課係長 神谷将行、同課主事 星野ちひろ、子ども部子ども家庭課長 出 口史朗、同課課長補佐兼係長 鈴木晶子、同課主任 藤澤英美</p>
会議の概要	<p>議題</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 市民アンケート集計結果について (2) パートナーシップ宣誓制度について (3) 令和4年度長久手市男女共同参画事業の進捗について (4) その他
公開・非公開の別	公開
傍聴人数	1人
問合先	くらし文化部たつせがある課 電話 0561-56-0602

議題

(1) 市民アンケート集計結果について

【資料1に基づき事務局より説明。】

委員 クロス分析について、どの項目を分析するか決まっているか。

事務局 現時点では、男女、年齢別による分析を行う予定である。他に相関性を見た方が良い項目があれば、ご提案いただきたい。

委員 問4、5、6の相関は分析した方が良いと思う。

委員 分析結果は公表するのか。

事務局 公表を行う予定である。

委員 中学生が家庭内での平等意識が高いという結果の要因として、その親世代の平等意識がどのようにになっているかを分析してはどうか。

委員 中学生アンケートでは、実情を答えているのではなく、一般的に正しいと思われる答えをしてい

る可能性があるので、注意が必要だと思う。

事務局 その可能性もあるが、一般と中学生のアンケートの回答において、家庭内での平等の項目だけが、割合に大きく差異が出ている。

委員 DVに関する問い合わせに対して、DV経験があっても相談しようと思わなかった人や、自分にも悪いところがあったと答えた人が多い。この結果を鑑み、より一層のDV防止に関する事業を実施するべきではないかと思う。

事務局 DVに関するアンケートの結果として、相談したかったが、相談しなかったや、相談場所がわからなかつたといった回答が前回調査に比べて減っており、十分ではないが、相談体制に関する周知は進んできた。

委員 今回のアンケートのまとめ（資料1－1）では、全体的に、回答の割合が高かった項目に着目して、リード文を書いているところが散見されるが、割合は少なくともDVの経験者がある一定いることや、中学生のアンケートの性別欄で、その他と答えた人数が8人いたという数字に着目することも大事である。

事務局 ご指摘の点を踏まえて、今後、アンケート分析結果をまとめていきたい。

委員 中学生、一般アンケートとともに、市が発行する男女共同参画情報紙の認知度が低い状態である。このことについて、事務局としてどのように考えているか。

事務局 特に「自分らしく」については、中学生に配布を行ってきた実績があるので、この結果については驚いている。配布しても読まれていない現状があることを認識し、読んでもらえるようなコンテンツを考えていくべきだと考えている。

委員 中学生と一般的アンケート調査結果を比較すると、面白い結果が出るのではないかと思う。

事務局 中学生アンケートは、今回初めて実施したので、一般との差異は検証していきたい。

② パートナーシップ宣誓制度について

【資料2に基づき事務局より説明。】

委員 現在、性的少数者に関する相談は、市としてどこが窓口となるのか。

事務局 現在、性的少数者に対する専門の窓口は、長久手市にはないため、国や県、民間の窓口を案内することとなる。

事務局 現在、市民の方から相談があった場合は、たつせがある課が話を聞かせていただくこととなる。今後、パートナーシップ宣誓制度の導入に伴い、市としての相談窓口の開設についても検討を進めていきたいと考えている。

委員 何らかの理由で現行の婚姻制度が使えない人とは、どのような人を想定しているか。

事務局 現行の婚姻制度では、結婚をした場合、どちらかの名字に変えることが必要となるが、両家の都合上、どうしても名字が変えられないことが要因で結婚ができない人などが当てはまるのではないかと考えている。

委員 それはわかるが、例えば、婚姻はしているが、DVなどの原因で、当事者同士で話をすることができず、離婚ができない人が利用することは可能か。

事務局 他自治体の要綱では、この制度の利用にあたっては、現在、婚姻をしていないことを証明するための資料の提出が必要となることから、そのケースでの利用は難しい。

委員 他自治体の制度で、ファミリーシップ制度の対象がなぜ未成年の子に限っているか、理由はわかるか。

事務局 有識者の方にも聞いてみたが、理由がわからない。しかしながら、その場合、子どもが18歳になった途端、家族として見なされなくなるのは、おかしいのではないかと考えている。

委員 他自治体へ、意図について確認してもらいたい。

事務局 今回、事務局から提示させていただいた方針にて、今後、要綱作りを進め、次回の審議会でお諮りいただくよう事務を進めていきますので、よろしくお願いします。

(3) 令和4年度長久手市男女共同参画事業の進捗について

【資料3に基づき事務局より説明。】

委員 第1回長久手市男女共同参画推進部会は何名が参加したか。

事務局 職員31名、市議会議員の方も16名が参加された。

事務局 市でも若い職員が、LGBTQに関する専門的な用語について、回答をしていることや、多様性に関する理解があることに驚かされた。ただし、やはり年代によってバラツキがある印象ではある。市議会議員も、風間先生の講座を受けて、新たな気づきがあったとの意見があった。

(4) その他

委員の日程を確認し、次回審議会を令和5年3月20日（月）午後3時30分から開催することを決定した。

会長 これで議題についての審議を終了する。では、進行を事務局へおかれしします。

事務局 以上で男女共同参画審議会を閉会します。本日は、ありがとうございました。